

子ども発達支援計画行動計画(第三期障害児福祉計画) 2024～2026  
2024年度実績 実績報告書

2025年7月24日

子ども生活部子ども発達支援課

# 子ども発達支援計画行動計画(第三期障害児福祉計画)について

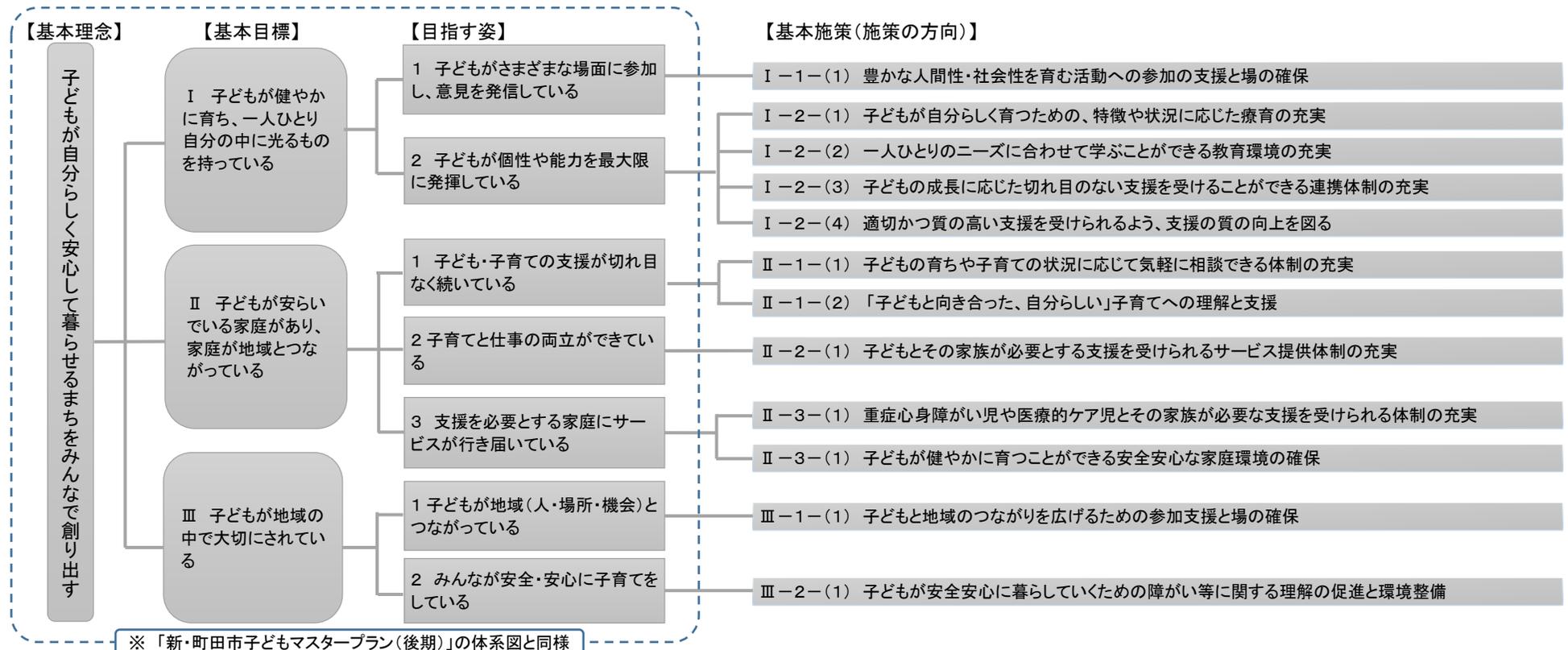
## 1. 子ども発達支援計画行動計画について

町田市では、障がいの有無にかかわらず、すべての子どもがともに成長できるよう、地域社会への参加や包容(インクルージョン)を推進するため、2018年3月に「町田市子ども発達支援計画2018年度～2020年度」を策定し、当計画を「児童福祉法」で策定が求められた「障害児福祉計画」として位置づけました。

その後、障がい児施策と子ども・子育て施策を一元的に進めるため、「新・町田市子どもマスタープラン(後期)」に「町田市子ども発達支援計画」の基本的な理念を取込み、2021年3月には具体的な行動内容を示した「町田市子ども発達支援計画行動計画2021～2023(第二期障害児福祉計画)」を策定しました。

今回、障がい児支援体制の充実と、障がいの有無にかかわらず子どもの権利が保障されるまちの実現を目指し、具体的な「取組内容」「指標」「目標値」等を示す「子ども発達支援計画行動計画2024～2026(第三期障害児福祉計画)」を策定いたしました。

## 2. 施策の体系



# 子ども発達支援計画行動計画〈第三期障害児福祉計画〉取組実績 概要

No	取組	指標	2024年度		目標達成状況
			目標	実績	
1	障がい者スポーツ大会	実施回数(回)	1	1	○
2	障がい児スポーツ教室	実施回数(回)	体育館:36 プール:36	体育館:34 プール:28	×
3	障がい児者水泳教室	実施回数(回)	1	1	○
4	地域参加支援	実施回数(回)	8	7	×
5	FC町田ゼルビア協働事業センサリールーム	招待家族数	10	11	○
6	子ども発達センターの児童発達支援週5日通園	利用児童数(人)	40	41	○
7	子ども発達センターの児童発達支援週1日通園(併行通園)	利用児童数(人)	33	36	○
8	子ども発達センターの保育所等訪問支援	利用回数(回)	202	252	○
9	グループ指導	利用者児童数(人)	230	200	×
10	事業所ガイドブック	事業所ガイドブックの配布	配布	配布	○
11	子ども発達センターの民間活カ導入	導入準備	導入準備	導入準備	○
12	(仮称)西部地域子ども発達センターの検討	設置検討	設置検討	設置検討	○
13	通常の学級及び特別支援学級における支援	配置小学校数・中学校数(校)	全校	全校	○
14	サポートルーム(特別支援教室)の実施	サポートルームの全校実施	実施	実施	○
15	特別支援学級の整備	特別支援学級新規設置校数(校)	1	1校	○
16	療育記録ノート	療育記録ノートの配布	配布	配布	○
17	町田市立小学校・幼稚園・保育園・子ども発達センター・特別支援学校連絡協議会	開催回数(回)	実施	実施	○
18	就学・進学相談	就学相談、進学相談の実施	実施	実施	○
19	進路先への引継ぎ	引継の実施	実施	実施	○
20	出張相談	出張回数(回)	60	43	×
21	療育セミナー	開催回数(回)	開催	開催	○
22	療育実地研修	研修受講者の満足度(%)	90	100	○
23	療育機関懇談会	懇談会の開催	開催	開催	○
24	障害児相談支援事業者懇談会	懇談会の開催	開催	開催	○
25	特別支援教育コーディネーターの資質向上	開催回数(回)	5	5	○
26	特別支援教育の理解促進に向けた研修の実施	研修実施回数(回)	実施	実施	○
27	特別支援教育巡回相談員等による支援	指導・助言の実施	実施	実施	○

No	取組	指標	2024年度		目標達成状況
			目標	実績	
28	乳幼児健康診査	受診率(%)	96.0%以上	99.2%	○
29	地域子育て相談センター	マイ保育園実施園数	73園	73園	○
30	子育てひろば巡回相談	巡回回数(回)	15	18	○
31	障害児相談支援	障害児相談支援を利用した計画作成数(件)・作成率(%)	384件・20.0%	327件・16.5%	×
32	親子療育	参加親子数(組)	200	238	○
33	ペアレントトレーニング	利用家族数(家族)	16	15	×
34	ペアレントメンター・カフェ	懇談会の開催	開催	開催	○
35	保育園等での障がい児の受け入れ	障がい児の受け入れ	実施	実施	○
36	保育園等での医療的ケア児の受け入れ	受け入れ保育園数(か所)	8	8	○
37	学童保育クラブ事業	障がいのある児童の入会	実施	実施	○
38	医療的ケア児コーディネーターの配置	配置数(人)	3	4	○
39	医療的ケア児・重症心身障がい児支援協議会の開催	協議会の開催	開催	開催	○
40	医療的ケア児コーディネーターによる総合的な支援の実施	支援の実施	実施	実施	○
41	重症心身障がい児(者)等在宅レスパイト	事業を実施する訪問看護ステーション数(か所)	3	8	○
42	地域ネットワーク会議	情報を共有した児童の数(人)	890	766	×
43	児童虐待相談対応	児童虐待受理ケースのうち、終結できた割合(%)	70	54	×
44	交流及び共同学習の推進	研修実施回数(回)	検討	検討	○
45	副籍制度による教育活動を通じた地域との交流の充実	副籍交流の実施	実施	実施	○
46	地域公開講座	開催回数(回)	開催	開催(2回)	○
47	高校生療育体験ボランティア	延べ参加人数(人)	113	125	○
48	障がい者スポーツ体験教室	年間参加者数(人)	1200	1403	○
49	インクルーシブ遊具広場整備	検討状況	野津田公園調査・設計準備	野津田公園調査	×
50	バリアフリー基本構想に基づく地区ごとのバリアフリー化の推進	バリアフリー基本構想特定事業の進捗管理	進捗管理	進捗確認実施及び1地区の基本構想改定	○
51	個別避難計画の作成	個別避難計画の作成	モデル地区での作成	作成	○

※取組ごとの施策コード、内容、進捗状況、担当課等は取組実績詳細を参照

取組項目数	51	目標達成取組項目数	42	目標達成率	82%
-------	----	-----------	----	-------	-----

(取組項目数は再掲を除く)

## 子ども発達支援計画行動計画〈第三期障害児福祉計画〉取組状況確認シート

No	施策コード	取組	内容	指標	目標			実績	コメント		担当課
					2024年度	2025年度	2026年度	2024年度	2024年度取組への評価	前年度評価を踏まえた2025年度の取組内容(方向性)	
1	I-1-(1)	障がい者スポーツ大会	障がいのある人がスポーツを通じて楽しむための大会を開催します。	実施回数(回)	1	1	1	1	2023年度よりも参加施設数を3施設増やし、11月2日(土)に開催しました。競技者・関係者を含め、総勢790名が参加しました。	11月1日(土)に開催予定です。	障がい福祉課
2	I-1-(1)	障がい児スポーツ教室	小学生以上の障がいのある人を対象に、体を動かすきっかけとして、体育館やプールで年間36回程度開催します。	実施回数(回)	体育館:36 プール:36	体育館:36 プール:36	体育館:36 プール:36	体育館:34 プール:28	サン町田旭体育館および子ども発達センタープールで教室を開催しました。開催回数について、体育館教室・プール教室ともに、台風の影響等で開催を中止とした日程がありました。	2025年度は、体育館教室は34回、プール教室は29回で開催予定です。	障がい福祉課
3	I-1-(1)	障がい児者水泳教室	小学生以上で、障がいのある人を対象とし指導員が原則マンツーマンで付き添い、楽しい遊びや水慣れができるようにします。	実施回数(回)	1	1	1	1	7月31日、8月2日の2日間で開催しました。定員を8名として、7月31日は5名、8月2日は6名が参加しました。	7月末に2日間開催予定です。	障がい福祉課
4	I-1-(1)	地域参加支援	子ども発達センターの親子通園の活動の中で地域子育て相談センター等の地域の遊び場に行くことで、外出のきっかけづくりや遊びの提供を支援します。	実施回数(回)	8	8	8	7	保育所等に通いながら親子通園を利用しているお子さんも増えており、開催日によっては地域の活動や園の行事と重なってしまい、欠席者が多くなってしまいました。また、悪天候のため、1回中止となっています。参加した方からは、地域の保護者や子どもと交流する機会となり、楽しく過ごすことができたといった感想をいただいています。	2024年度に欠席者が多かった週を除き、開催日程を調整いたしました。また、今年度から親子通園の利用者にアンケートを実施し、事業の見直しや、地域参加支援のニーズの確認を実施し、より良い支援につなげていきます。	子ども発達支援課

No	施策コード	取組	内容	指標	目標			実績	コメント		担当課
					2024年度	2025年度	2026年度	2024年度	2024年度取組への評価	前年度評価を踏まえた2025年度の取組内容(方向性)	
5	I-1-(1)	FC町田ゼルビア協働事業センサリールーム	視覚・聴覚など感覚過敏な子どもが、周辺の環境に左右されることなく過ごすことのできる「センサリールーム」を町田ゼルビアと連携して町田GIONスタジアムに設置し、対象の子どもやその家族が、安心してゼルビアのホームゲームを観戦する機会を提供します。特別支援学級もしくは特別支援学校に在籍する児童と子ども発達センターを利用する通園児およびその家族を対象とします。	招待家族数	10	12	12	11	5試合で事業実施し、計11家族43人の方にご参加いただきました。5試合の中で、8月と11月は国立競技場で事業を実施しました。その11月の試合では、諸室を広く使用できたため、招待枠を増やして当初予定よりも多くの方にご利用いただくことが出来ました。また、取組について新聞や広報紙に掲載され、広く周知を図ることが出来ました。	対象者や、募集方法についての見直しを行い、より多くの方に応募、利用していただけるようにFC町田ゼルビアと協働していきます。また、FC町田ゼルビアスタッフに対し、障がい児・者理解促進講座を実施し、インクルーシブ社会の推進を図ります。	子ども発達支援課
6	I-2-(1)	子ども発達センターの児童発達支援週5日通園	発達に支援が必要な子どもを対象に、遊びなどを通じて自信や意欲を育て、地域の中で健やかに成長していけるように専門的な支援を行います。	利用児童数(人)	40	40	40	41	利用児童の市外転出があったため、1名が途中入園し、合計利用児童数は41名となりました。個々の児童の現状に合った療育を行うことで、集団への適応が向上しました。医療的ケア児の入園ニーズが高くなっており、より多様なケアができるよう研修を受けるなど、体制整備を行いました。地域の保育園との交流や高校生療育体験ボランティアを通して地域との交流の機会を設けました。	異動や退職に伴う職員の知識・技能の維持向上が課題となっているため、職員研修を行い、療育水準の維持・向上を図ります。また、医療的ケア児の受け入れに際しては、受け入れ可能な医療的ケア行為を拡大します。地域交流については、引き続き、地域の保育園との交流や高校生療育体験ボランティアを実施し地域の中で成長できる環境づくりに取り組んでまいります。	子ども発達支援課
7	I-2-(1)	子ども発達センターの児童発達支援週1日通園(併行通園)	地域の保育園・幼稚園等に通園している子どもを対象に、遊びなどを通じて自信や意欲を育て、子ども自身にとって集団生活が過ごしやすくなるために専門的な支援を行います。	利用児童数(人)	33	33	33	36	お子さんの発達段階について保護者と相談し、週1日通園から保育園等へ移行したお子さんや、週5日通園へ移行したお子さんが3名いたため、新たに3名が途中入園し、合計利用児童数は36名となりました。通所している児童が暮らしやすくなることを目的に、個々の子どもをアセスメントし、発達段階に合わせた療育を行いました。	利用児童のアセスメントを適切に行い、必要に応じて個々の児童にとってより良い環境への移行を進めていきます。保育園や幼稚園等との連携を積極的に図り、利用児童が集団の場で過ごしやすくなるよう、環境を整えていきます。	子ども発達支援課

No	施策コード	取組	内容	指標	目標			実績	コメント		担当課
					2024年度	2025年度	2026年度	2024年度	2024年度取組への評価	前年度評価を踏まえた2025年度の取組内容(方向性)	
8	I-2-(1)	子ども発達センターの保育所等訪問支援	専門的な知識を持つ職員が、発達に支援が必要な子どもが利用している地域の保育園等に訪問し、子ども自身にとって集団生活が過ごしやすくなるために専門的な支援を行います。	利用回数(回)	202	204	206	252	子ども発達センターに通所しているご家庭へ訪問支援利用の案内をしたことや、事業が市内の保育所等に浸透してきたこと等から、保護者からの訪問に関する要望が多く寄せられ、252回の訪問を実施し、目標を達成しました。また、保護者のニーズに合わせて保育士のほか、言語聴覚士、作業療法士、心理発達相談員といった多職種での訪問を実施しました。引き続き発達全般に対する相談やコミュニケーションの相談に加えて、摂食や言葉の指導、手先の操作や日常生活動作への支援など、多様化する保護者のニーズに対応していく必要があると考えられます。	保育所等に対して引き続き積極的に連携を図り、子どもが集団で過ごしやすくなるための専門的な視点での支援を行います。また、様々な保護者のニーズに応じるため、保育所等に対してより質の高い助言提案が出来るよう、研修受講を行って職員の知識向上を図ります。	子ども発達支援課
9	I-2-(1)	グループ指導	幼稚園・保育園・認定こども園等に通っている年少から年長児が、家庭や所属園で安心して過ごせるように小集団での活動を通した支援を行います。	利用者児童数(人)	230	230	230	200	利用児童数は、200人となり、目標を下回りました。理由として、民間の児童発達支援事業所の増加や保育所等訪問支援事業等の他事業への移行が増えたことによるものと考えられます。	利用児童に対するアセスメントを適切に行い、個々の児童の状態に合わせた適切なサービスが受けられるよう保護者の相談支援を行います。また、利用児童数が減少傾向にあることから、グループ指導のありかたを検討していきます。	子ども発達支援課
10	I-2-(1)	事業所ガイドブック	市内にある児童発達支援及び放課後等デイサービス事業所を紹介するガイドブックを作成・配布するとともにまちだ子育てサイトで公開します。	事業所ガイドブックの配布	配布	配布	配布	配布	子ども発達センターの来所者や希望者等に、事業所ガイドブックを300冊配布しました。	引き続き、事業所ガイドブックの配布を行うとともに、より手軽に情報を入手できるよう、同内容を掲載した「まちだ子育てサイト」の案内に取り組みます。	子ども発達支援課

No	施策コード	取組	内容	指標	目標			実績	コメント		担当課
					2024年度	2025年度	2026年度	2024年度	2024年度取組への評価	前年度評価を踏まえた2025年度の取組内容(方向性)	
11	I-2-(1)	子ども発達センターの民間活力導入	子ども発達センターの(仮称)子ども・子育てサポート等複合施設移転に合わせ、民間活力を導入します。	導入準備	導入準備	導入準備	導入準備	医療と福祉の一体的な対応が可能な複数の事業者に対してヒアリングを行い、民間活力導入後の業務内容や運営方法についての検討を進めました。	引き続き事業者へのヒアリングを行い、その内容をもとに民間活力導入後の業務仕様書を確定します。	子ども発達支援課	
12	I-2-(1)	(仮称)西部地域子ども発達センターの検討	西部地域に子ども発達センターを補完する施設の設置を検討します。	設置検討	設置検討	設置検討	設置検討	施設に求められる機能を検討するとともに、必要な諸室等について関係部署と情報交換を行いました。	堺地域における児童人口やサービス利用状況、周辺事業所の設置状況等を踏まえてニーズの分析を行い、施設規模などについて検討を進めます。	子ども発達支援課	
13	I-2-(2)	通常の学級及び特別支援学級における支援	通常の学級や特別支援学級における特別な配慮が必要な児童・生徒の支援を行うため、特別支援教育支援員を小・中学校全校に配置するとともに安定的な人材確保に努め、各学校の状況に応じた適正な配置を行います。	配置小学校数・中学校数(校)	全校	全校	全校	全校	小中学校全校に特別支援教育支援員を配置し、特別な配慮が必要な児童・生徒の支援体制を構築しました。	引き続き全校に特別支援教育支援員を配置し、児童・生徒への安定した支援体制の確保に努めます。	教育センター
14	I-2-(2)	サポートルーム(特別支援教室)の実施	小・中学校全校においてサポートルーム(特別支援教室)を実施します。	サポートルームの全校実施	実施	実施	実施	実施	小中学校全校において、サポートルーム利用児童・生徒への巡回指導を実施しました。また年度途中の入級や延長利用等、支援を必要とする児童・生徒がサポートルームを適切に利用できるような運用しました。	引き続き小中学校全校において、サポートルーム利用児童・生徒への巡回指導を実施していきます。また年度途中の入級や延長利用等の手続きにより、支援を必要とする児童・生徒がサポートルームを適切に利用できるような運用していきます。	教育センター

No	施策コード	取組	内容	指標	目標			実績	コメント		担当課
					2024年度	2025年度	2026年度	2024年度	2024年度取組への評価	前年度評価を踏まえた2025年度の取組内容(方向性)	
15	I-2-(2)	特別支援学級の整備	地域の状況や対象となる児童・生徒数を踏まえて、特別支援学級を整備します。	特別支援学級新規設置校数(校)	1	検討	1	1校	小山中学校に知的障がい特別支援学級を新規設置しました。	2026年度の特別支援学級新規設置に向け、設置候補校の選定を進めます	教育センター
16	I-2-(3)	療育記録ノート	入園・入学時に、これまでの支援が途切れることなく引継がれるように、子どもの成長と療育内容等を記録するノートを希望する保護者に配布します。	療育記録ノートの配布	配布	配布	配布	配布	子ども発達センターに通園している子どもの保護者及び通所受給者証の新規申請者に365冊配布しました。	引き続き、療育記録ノートの配布に取り組めます。また、障がい者支援センターや通所支援事業所に設置場所を拡大することで配布数の増加を図ります。	子ども発達支援課
17	I-2-(3)	町田市立小学校・幼稚園・保育園・子ども発達センター・特別支援学校連絡協議会	保育園・幼稚園等、子ども発達センター、公立小学校、学童保育クラブ、町田の丘学園小学部の間で連絡協議会を行い、円滑な就学を目指します。	開催回数(回)	実施	実施	実施	実施	5月から6月にかけて、町田市立小学校・幼稚園・保育園・子ども発達センター・特別支援学校連絡協議会を、昨年度同様電話等でそれぞれが直接連絡を取り合う形での実施をいたしました。また、2月には、集合形式で実施し、2025年度に就学するお子さんに関する情報交換を実施しました。	引き続き年2回の実施を予定しています。2月の連絡協議会については、教育センター移転に伴う対応を検討し、可能な形で実施いたします。	教育センター
18	I-2-(3)	就学・進学相談	小学校への就学、中学校への進学の際に、特別な支援を必要とする子どものために、個々の特性に合わせた教育支援を保護者と共に考えます。	就学相談、進学相談の実施	実施	実施	実施	実施	就学相談及び進学相談の申込受付を6月から7月にかけて行い、8月から12月にかけて就学相談会を42回、進学相談会を21回開催し、支援を必要とする子どもたちの適正な就学・進学先について検討しました。	引き続き丁寧な相談対応を行うとともに、相談会の振り返りを行い、相談会を円滑に運営するための改善をしていきます。保護者の負担を軽減するため、受付の一部をオンラインによる事前入力とし、待ち時間の削減を図ります。	教育センター

No	施策コード	取組	内容	指標	目標			実績	コメント		担当課
					2024年度	2025年度	2026年度	2024年度	2024年度取組への評価	前年度評価を踏まえた2025年度の取組内容(方向性)	
19	I-2-(3)	進路先への引継ぎ	特別な支援を必要とする生徒が中学校を卒業する際に、進路先への「学校生活支援シート(個別の教育支援計画)」の引継ぎを行い、進路先への適切な支援が継続されるようにします。	引継の実施	実施	実施	実施	実施	特別な支援を必要とする生徒が中学校を卒業する際に、進路先で適切な支援が継続されるよう、進路先への「学校生活支援シート」の引継ぎを行うとともに、家庭が希望する場合には、「進学・転学支援シート」の作成、進路先への提供を行いました。	引き続き、「学校生活支援シート」及び「進学・転学支援シート」を活用し、進路先への円滑な情報の引継ぎに努めます。	教育センター
20	I-2-(4)	出張相談	発達に支援の必要な子どもが、地域の集団の場で適切な配慮のもとに過ごすことができるように、各園からの依頼を受けて子ども発達センターの職員が訪問し、集団場面での対応について助言します。	出張回数(回)	60	60	60	43	下半期の申込が、予想より少なくなりました。保育所等訪問支援等、個別の相談体制が充実してきていることで、職員が相談できる場が広がったことも依頼が少なくなった要因になっていると考えられます。	昨年度は、出張相談の枠を固定し対応していましたが上半期に依頼が集中したため、訪問を待たせてしまうことがありました。園からの依頼にできるだけ早く対応できるように、相談枠を固定するのではなく、依頼に合わせて日程調整を行っていきます。	子ども発達支援課
21	I-2-(4)	療育セミナー	保育園・幼稚園等、学童保育クラブなどの職員に、障がいに対する理解や援助の方法を学ぶための講演会を開催します。	開催回数(回)	開催	開催	開催	開催	オンライン配信で2回実施しました。「気になる子の支援をやりがいにつなげる」では43名、「聴覚障がい児の発見から療育・教育へ」では15名が参加しました。	引き続き保育園・幼稚園等、学童保育クラブなどの職員向けに、障がいに対する理解や援助の方法を学ぶための講演会を開催します。また、参加者に対して満足度アンケートを実施し、より普段の業務に生かせる内容となるよう工夫していきます。	子ども発達支援課
22	I-2-(4)	療育実地研修	子どもが通う施設の職員の発達障がい等に関する知識を高めるため、保育園・幼稚園等の職員を対象に、子ども発達センターで行う療育を体験する研修を行います。	研修受講者の満足度(%)	90	90	90	98	全12回実施し、合計延べ人数は44名が参加しました。また、アンケート結果では、多くの参加者が「研修に満足している」「おおむね満足している」と回答しており、目標を上回る98%の満足度を達成しました。	引き続き地域で過ごしやすい環境を作るために、地域の保育園、幼稚園等に向けた研修を実施します。また、発達障害に関する知識をより多くの施設で活用してもらうため、研修の対象を拡大し、養護施設、乳児院のスタッフも受講できるようにします。	子ども発達支援課

No	施策コード	取組	内容	指標	目標			実績	コメント		担当課
					2024年度	2025年度	2026年度	2024年度	2024年度取組への評価	前年度評価を踏まえた2025年度の取組内容(方向性)	
23	I-2-(4)	療育機関懇談会	情報共有やサービスの質の向上を目的に、市内の障害児通所支援事業者が出席する懇談会を開催します。	懇談会の開催	開催	開催	開催	開催	療育機関懇談会と障害児相談支援事業者懇談会を合同開催しました。市内の障害児通所支援事業者及び障害児相談支援事業者に対し、「障がい児への虐待防止」をテーマに研修会を開催し、30事業者が参加しました。	引き続き市内の障害児通所支援事業者及び障害児相談支援事業者の情報交換やサービスの質の向上を目的に懇談会を開催します。また、参加者アンケートの結果では事業者間の交流を望む声が多かったことから、意見交換の時間を多く設定するなど、内容の充実に取り組みます。	子ども発達支援課
24	I-2-(4)	障害児相談支援事業者懇談会	情報共有や連携強化を目的に、市内の障害児相談支援事業者が出席する懇談会を開催します。	懇談会の開催	開催	開催	開催	開催	療育機関懇談会と障害児相談支援事業者懇談会を合同開催しました。市内の障害児通所支援事業者及び障害児相談支援事業者に対し、「障がい児への虐待防止」をテーマに研修会を開催し、30事業者が参加しました。	引き続き市内の障害児通所支援事業者及び障害児相談支援事業者の情報交換やサービスの質の向上を目的に懇談会を開催します。また、参加者アンケートの結果では事業者間の交流を望む声が多かったことから、意見交換の時間を多く設定するなど、内容の充実に取り組みます。	子ども発達支援課
25	I-2-(4)	特別支援教育コーディネーターの資質向上	特別支援教育コーディネーターを対象とした、資質向上のための特別支援教育コーディネーター研修会を実施します。	開催回数(回)	5	5	5	5	計画通り、年間5回の特別支援教育コーディネーター連絡会を実施し、役割の理解や、学校間の情報交換等を行い、コーディネーターの資質向上を図りました。	引き続き、年間5回の連絡会を実施していきます。より効果的な研修となるよう、一部、内容や方法を見直し、実施します。	教育センター
26	I-2-(4)	特別支援教育の理解促進に向けた研修の実施	特別支援教育に関する研修を全ての初任教員に実施し、広く特別支援教育への理解啓発を図ります。	研修実施回数(回)	実施	実施	実施	実施	10月に通常の学級を担当する初任教員を対象とした特別支援教育に関する研修会を実施し、学校における特別支援教育に関する理解を深めました。	引き続き、10月に通常の学級を担当する初任教員を対象とした研修会を実施いたします。	教育センター

No	施策コード	取組	内容	指標	目標			実績 2024年度	コメント		担当課
					2024年度	2025年度	2026年度		2024年度	前年度評価を踏まえた2025年度の取組内容(方向性)	
27	I-2-(4)	特別支援教育巡回相談員等による支援	学校からの要請に応じ、特別支援教育巡回相談員、専門家チーム専門員、特別支援教育専任相談員が学校を訪問し、特別な支援や配慮を要する児童・生徒の指導方法に関する指導・助言を行います。	指導・助言の実施	実施	実施	実施	実施	学校からの要請に応じ、通常の学級や特別支援学級に在籍する、特別な支援や配慮を要する児童・生徒の指導方法に関する指導・助言を行いました。	引き続き、学校の要請に応じて支援を行います。また、教育センターが実施する各種学校支援を学校が活用しやすくなるよう、それぞれの支援内容や申込方法等をまとめ、学校に周知いたします。	教育センター
28	II-1-(1)	乳幼児健康診査	乳幼児の健康増進、疾病の早期発見と保護者への育児支援のため、対象者には個別通知を行い、身体発育、精神発達の重要な時期に、健康診査を実施します。	受診率(%)	96.0%以上	96.0%以上	96.0%以上	99.2%	オンラインによる日程変更が可能であることに加え、健診会場を1会場追加(6月から成瀬コミュニティセンターを追加)したことで、ほとんどの対象者に受診してもらうことができ、乳幼児の健康増進、疾病の早期発見と保護者への育児支援を行うことができました。なお、未受診者に対しては、電話連絡や訪問等により、養育環境等を把握しています。	今後も乳幼児健康診査の機会を確保し、実施することで、引き続き、乳幼児の健康増進、疾病の早期発見と保護者への育児支援を行います。また、未受診者に対しても、電話連絡や訪問等により、状況の把握を行います。	保健予防課
29	II-1-(1)	地域子育て相談センター	マイ保育園(子育てひろば)等を通じて、発達に支援が必要な子どもの子育てについて、専門機関である子ども発達センターと連携した子育て支援体制の充実を図ります。	マイ保育園実施園数	73園	74園	74園	73園	マイ保育園事業を73園で実施し、必要に応じて子ども発達センター等の関係機関と連携して支援を行いました。	子育てについての相談の場や相互交流の場は重要であることから、引き続き実施施設や関係機関と連携し、事業を継続していきます。	子育て推進課
30	II-1-(1)	子育てひろば巡回相談	子育てひろば等を通じて、発達に支援が必要な子どもを対象とした相談スキルの向上及び子育て支援体制の充実を図ります。	巡回回数(回)	15	15	15	18	理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の職種が担当していますが、専門的な相談だけでなく、子育て全般の相談が寄せられています。インターネット等で調べながら子育てしている保護者が多い中、本事業は地域で気軽に直接相談ができることから要望が高く、計画より多い18回実施し、155件の相談を受けました。	2025年度も地域子育てセンターの日程を調整し16回実施予定となります。地域の保護者の相談だけでなく、地域センターの職員の知識向上等のサポートも行っていきます。	子ども発達支援課

No	施策コード	取組	内容	指標	目標			実績	コメント		担当課
					2024年度	2025年度	2026年度	2024年度	2024年度取組への評価	前年度評価を踏まえた2025年度の取組内容(方向性)	
31	Ⅱ-1-(1)	障害児相談支援	障害児通所サービス及び障害福祉サービスを必要としている子どもが、相談支援専門員のケアマネジメントにより、適切にサービスの利用ができるように支援します。	障害児相談支援を利用した計画作成数(件)・作成率(%)	384件・20.0%	392件・20.0%	400件・20.0%	327件・16.5%	受給者証を取得する児童が増加する中、障害児相談支援事業所を利用した計画作成数は減少したため、作成率は昨年度末から4.1ポイント下がりました。	引き続き障害児通所支援事業所の開設相談を行う法人や既存の事業所に相談支援事業所の指定申請を促します。	子ども発達支援課
再掲	Ⅱ-1-(1)	療育記録ノート	入園・入学時に、これまでの支援が途切れることなく引き継がれるように、子どもの成長と療育内容等を記録するノートを希望する保護者に配布します。	療育記録ノートの配布	配布	配布	配布	配布	子ども発達センターに通園している子どもの保護者及び通所受給者証の新規申請者に365冊配布しました。	引き続き、療育記録ノートの配布に取り組みます。また、障がい者支援センターや通所支援事業所に設置場所を拡大することで配布数の増加を図ります。	子ども発達支援課
32	Ⅱ-1-(2)	親子療育	子ども発達センターにおいて、家庭以外での適切な遊びの場を提供し、親子で療育に参加することで保護者が子どもの特徴の理解を深めるとともに子育ての悩みを相談できる場とします。	参加親子数(組)	200	200	200	238	利用者の希望に合わせて、グルーピングや開始の時期を調整し、全6グループで238組の親子が参加しました。	ニーズに合わせてグループ数を増やします。引き続き、開催時期の調整を行いながら、親子療育事業を開催していきます。	子ども発達支援課
33	Ⅱ-1-(2)	ペアレントトレーニング	子ども発達センターの3・4・5歳児の保護者が、グループワークを通して子どもへのより良い関わり方を学び、子育ての悩みを解消し自信をもって子育てができるように支援します。	利用家族数(家族)	16	16	16	15	年中児以上としていた対象者の範囲を年少児以上に拡大したことで、多くの方から参加申し込みがありました。グループ開始直前に利用を辞退された方がいたため、利用家族数が15家族となっています。プログラムに参加された方からは、保護者同士のディスカッションから得られるものが多かったといったご意見を頂いています。	保護者同士のディスカッションを希望する保護者も多いことから、ディスカッションの時間を長くとれるよう、プログラムの進行を工夫します。	子ども発達支援課

No	施策コード	取組	内容	指標	目標			実績	コメント		担当課
					2024年度	2025年度	2026年度	2024年度	2024年度取組への評価	前年度評価を踏まえた2025年度の取組内容(方向性)	
34	Ⅱ-1-(2)	ペアレントメンター・カフェ	障がいがある子どもの子育て経験を活かして、同じような悩みをもつ保護者の話を聞いたり、情報提供等を行うペアレントメンター・カフェ(懇談会)を開催します。	懇談会の開催	開催	開催	開催	開催	2回開催し、合計で7名の保護者が参加しました。特に2回目は開催場所を駅前のコーヒーチェーン店としたことで参加者が増加しました。カフェ開催後も参加者同士での交流が続くなど、保護者の支援を行うことができました。	開催場所等を工夫することにより、障がいがある子どもの保護者が気軽に参加できる懇談会を開催し、悩みの解消や交流を支援します。	子ども発達支援課
35	Ⅱ-2-(1)	保育園等での障がい児の受入れ	保育園等での障がいのある児童の受け入れについて、安全に受け入れができるよう、医療、保育関係機関と連携して実施します。	障がい児の受入れ	実施	実施	実施	実施	保育園等の入園申し込み時だけでなく、入園後も引き続き医療・保育関係機関と連携し、障がいのある児童の相談・受け入れを随時行っています。	引き続き実施します。	保育・幼稚園課
36	Ⅱ-2-(1)	保育園等での医療的ケア児の受け入れ	「医療的ケア児の保育所等受入れガイドライン」に基づき、医療的ケア児を保育園等に受け入れます。	受け入れ保育園数(か所)	8	8	8	8	公立保育園全5園のほか民間の保育園や認定こども園で、医療的ケア児の受入体制を整えています。なお、実際の受入は、1園となりました。	引き続き、医療的ケア児に保育を提供します。また、改定後の「医療的ケア児の保育所等受入れガイドライン」に基づき、次年度の受け入れ準備を行います。	子ども発達支援課 保育・幼稚園課 子育て推進課
37	Ⅱ-2-(1)	学童保育クラブ事業	障がいのある児童と低学年児童は、一定の期間に申請があれば原則全員入会とし、また、年度途中の入会申請についても、高学年児童より優先する取り扱いとすることで、子育てと仕事の両立を支援します。	障がいのある児童の入会	実施	実施	実施	実施	一斉入会受付期間内に申請し、入会の要件を満たした障がいのある児童は全員入会することができました。	引き続き、入会の要件を満たしている障がいのある児童については優先的に受け入れます。	児童青少年課

No	施策コード	取組	内容	指標	目標			実績	コメント		担当課
					2024年度	2025年度	2026年度	2024年度	2024年度取組への評価	前年度評価を踏まえた2025年度の取組内容(方向性)	
再掲	Ⅱ-2-(1)	子ども発達センターの保育所等訪問支援	専門的な知識を持つ職員が、発達に支援が必要な子どもが利用している地域の保育園等に訪問し、子ども自身にとって集団生活が過ごしやすくなるために専門的な支援を行います。	利用回数(回)	202	204	206	252	子ども発達センターに通所しているご家庭へ訪問支援利用の案内をしたことや、事業が市内の保育所等に浸透してきたこと等から、保護者からの訪問に関する要望が多く寄せられ、252回の訪問を実施し、目標を達成しました。また、保護者のニーズに合わせて保育士のほか、言語聴覚士、作業療法士、心理発達相談員といった多職種での訪問を実施しました。引き続き発達全般に対する相談やコミュニケーションの相談に加えて、摂食や言葉の指導、手先の操作や日常生活動作への支援など、多様化する保護者のニーズに対応していく必要があると考えられます。	保育所等に対して引き続き積極的に連携を図り、子どもが集団で過ごしやすくなるための専門的な視点での支援を行います。また、様々な保護者のニーズに応じるため、保育所等に対してより質の高い助言提案が出来るよう、研修受講を行って職員の知識向上を図ります。	子ども発達支援課
38	Ⅱ-3-(1)	医療的ケア児コーディネーターの配置	保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の多分野の支援が必要な医療的ケア児に適切な支援体制を調整するコーディネーターを、子ども発達センターに配置します。	配置数(人)	3	3	3	4	子ども発達センターに4名の医療的ケア児コーディネーターを配置し、関係機関と連携しながら、在学・在園の医療的ケア児が安全に生活できるように支援を行いました。	引き続き、医療的ケア児コーディネーターを配置し、総合的な支援の充実を図ります。	子ども発達支援課
39	Ⅱ-3-(1)	医療的ケア児・重症心身障がい児支援協議会の開催	学識経験者及び医療、教育、子育て等の各分野の関係機関が参加し、市が定期的に実施するニーズ調査の結果等を基に、支援サービスのあり方やサービス提供の仕組みづくりについて意見交換及び情報共有等を行います。	協議会の開催	開催	開催	開催	開催	協議会を4回開催し、医療的ケア児の保育所等受け入れガイドラインの見直しについて意見交換を実施しました。	見直し後のガイドラインに基づき円滑に受入れが出来ているか検証を行うとともに、引き続き、医療的ケア児支援に地域の関係機関が連携して取り組むため、協議会を開催します。	子ども発達支援課
40	Ⅱ-3-(1)	医療的ケア児コーディネーターによる総合的な支援の実施	子ども発達センターに配置した医療的ケア児コーディネーターを中心に、医療的ケア児とその家族からの相談に対応し、医療的ケア児が必要とする保健、医療、福祉、保育、教育等の多分野にまたがる支援の利用を調整します。	支援の実施	実施	実施	実施	実施	医療的ケア児の相談窓口として、就園、就学、進級に関することや、園・学校生活に関することなど、成長に合わせた相談対応を行いました。また、医療機関や関係機関とのつなぎ役として、安心、安全に日常生活を送れるようにサポートしています。	医療的ケア児の相談が増えています。児童と保護者が安心して日常生活を送れるように、引き続き総合的な支援を行っていきます。	子ども発達支援課

No	施策コード	取組	内容	指標	目標			実績	コメント		担当課
					2024年度	2025年度	2026年度		2024年度	2024年度取組への評価	
41	Ⅱ-3-(1)	重症心身障がい児(者)等在宅レスパイト	地域で生活する医療的ケアの必要な重症心身障がい児(者)や医療的ケア児の居宅に看護師を派遣し、その家族が行っている医療的ケア等を代替えることで、その家族に一時的な休養を提供する事業を行います。	事業を実施する訪問看護ステーション数(か所)	3	4	5	8	2024年4月から重症心身障がい児(者)等在宅レスパイト事業を開始し、8社の訪問看護ステーションと業務委託契約を締結しました。	訪問看護ステーションへの業務委託を通して、引き続き在宅で介護する家族に一時的な休息を提供します。	障がい福祉課
再掲	Ⅱ-3-(1)	保育園等での医療的ケア児の受け入れ	「医療的ケア児の保育所等受入れガイドライン」に基づき、医療的ケア児を保育園等に受け入れます。	受け入れ保育園数(か所)	8	8	8	8	公立保育園全5園のほか民間の保育園や認定こども園で、医療的ケア児の受入体制を整えています。なお、実際の受入は、1園となりました。	引き続き、医療的ケア児に保育を提供します。また、改定後の「医療的ケア児の保育所等受入れガイドライン」に基づき、次年度の受け入れ準備を行います。	子ども発達支援課 保育・幼稚園課 子育て推進課
42	Ⅱ-3-(2)	地域ネットワーク会議	虐待を受けている子どもをはじめとする支援対象児童等の早期発見や適切な支援を図るため、関係機関等の円滑な連携協力を確保します。	情報を共有した児童の数(人)	890	890	890	766	地域ネットワーク会議を42回開催し、766人の児童の情報を共有しました。支援継続中の家庭については日常的に情報交換を行っているため、会議における共有対象を、今後支援が必要となりそうな家庭に特化した結果、共有人数は減少しましたが、必要な方への早期発見や早期対応は滞ることなくできました。	引き続き、関係機関等と連携協力し、支援の必要性が高い家庭に早い段階から対応するための情報共有を行います。	子ども家庭支援課
43	Ⅱ-3-(2)	児童虐待相談対応	虐待受理した0歳から18歳未満の要保護児童に対して、改善に向けた取組を実施します。必要に応じて専門機関やサービスの調整をし、問題解決に向けたサポートを行います。	児童虐待受理ケースのうち、終結できた割合(%)	70	70	70	54	虐待受理した要保護児童やその家庭について、養育環境や家庭環境の改善に向けた支援を行いました。対応に時間を要するケースが増加していることから、昨年度からの継続ケース及び今年度の新規受理ケースについて、54%の終結割合となりました。	受理ケースの問題解決に向けて、要保護児童やその保護者の支援を進めてまいります。	子ども家庭支援課
44	Ⅲ-1-(1)	交流及び共同学習の推進	通常の学級と特別支援学級との交流を図ります。特別支援学級未設置校についても都立特別支援学校と連携し交流を図ります。	交流の実施	検討	検討	検討	検討	交流及び共同学習の内容や手法について検討を行い、特別支援学級設置校においては、通常の学級と朝の学活、授業、行事等の場面で交流及び共同学習を実施しました。また、特別支援学校との交流教育については、都立町田の丘学園とその近隣の小・中学校間で実施いたしました。	引き続き、交流及び共同学習の内容や手法について検討を行い、交流及び共同学習を実施いたします。都立町田の丘学園との学校間交流について、近隣校以外での実施が可能か、検討いたします。	教育センター

No	施策コード	取組	内容	指標	目標			実績	コメント		担当課
					2024年度	2025年度	2026年度	2024年度	2024年度取組への評価	前年度評価を踏まえた2025年度の取組内容(方向性)	
45	Ⅲ-1-(1)	副籍制度による教育活動を通じた地域との交流の充実	各学校が、副籍を置く児童・生徒との交流の充実を図り、全ての副籍校で副籍交流に対応できる体制を整えます。	副籍交流の実施	実施	実施	実施	実施	都立町田の丘学園及び都立八王子西特別支援学校と小・中学校との間で副籍交流を実施するとともに、実践事例をまとめ、小・中学校に周知しました。	引き続き副籍交流を実施してまいります。	教育センター
再掲	Ⅲ-1-(1)	地域参加支援	子ども発達センターの親子通園の活動の中で地域子育て相談センター等の地域の遊びの場に行くことで、外出のきっかけづくりや遊びの提供を支援します。	実施回数(回)	8	8	8	7	保育所等に通いながら親子通園を利用しているお子さんも増えており、開催日によっては地域の活動や園の行事と重なってしまい、欠席者が多くなってしまいました。また、悪天候のため、1回中止となっています。参加した方からは、地域の保護者や子どもと交流する機会となり、楽しく過ごすことができたといった感想をいただいています。	2024年度に欠席者が多かった週を除き、開催日程を調整いたしました。また、今年度から親子通園の利用者にアンケートを実施し、事業の見直しや、地域参加支援のニーズの確認を実施し、より良い支援につなげていきます。	子ども発達支援課
再掲	Ⅲ-1-(1)	子ども発達センターの保育所等訪問支援	専門的な知識を持つ職員が、発達に支援が必要な子どもが利用している地域の保育園等に訪問し、子ども自身にとって集団生活が過ごしやすくなるために専門的な支援を行います。	利用回数(回)	202	204	206	252	子ども発達センターに通所しているご家庭へ訪問支援利用の案内をしたことや、事業が市内の保育所等に浸透してきたこと等から、保護者からの訪問に関する要望が多く寄せられ、252回の訪問を実施し、目標を達成しました。また、保護者のニーズに合わせて保育士のほか、言語聴覚士、作業療法士、心理発達相談員といった多職種での訪問を実施しました。引き続き発達全般に対する相談やコミュニケーションの相談に加えて、摂食や言葉の指導、手先の操作や日常生活動作への支援など、多様化する保護者のニーズに対応していく必要があると考えられます。	保育所等に対して引き続き積極的に連携を図り、子どもが集団で過ごしやすくなるための専門的な視点での支援を行います。また、様々な保護者のニーズに応じるため、保育所等に対してより質の高い助言提案が出来るよう、研修受講を行って職員の知識向上を図ります。	子ども発達支援課

No	施策コード	取組	内容	指標	目標			実績	コメント		担当課
					2024年度	2025年度	2026年度	2024年度	2024年度取組への評価	前年度評価を踏まえた2025年度の取組内容(方向性)	
46	Ⅲ-2-(1)	地域公開講座	地域住民に向けて、発達に支援が必要な子どもについて、理解を深めるきっかけとなるよう、公開講座を開催します。	開催回数(回)	開催	開催	開催	開催	地域公開講座を2回開催し、そのうち2回目はより多くの市民が関心を持てるテーマとしたことで136名が参加し、2回合計の参加者は163名となりました。参加者アンケートは102件の回答があり、「満足」「やや満足」100件、無回答が2件で、98%の方が「満足」「やや満足」と回答しました。	引き続き、地域住民に向けて、発達に支援が必要な子どもについて、理解を深めるきっかけとなるよう、内容を工夫して公開講座を開催します。	子ども発達支援課
47	Ⅲ-2-(1)	高校生療育体験ボランティア	町田市内に在住する、もしくは町田市内の高校に在籍する高校生を対象に、子ども発達センターの療育を体験する「高校生療育体験ボランティア」を実施します。	延べ参加人数(人)	113	113	113	125	キャンセル待ちを設けたことで、125名の高校生に参加してもらうことができました。週5日通園の児童と触れ合うことで、高校生・子どもたち、双方にとって良い機会となり、高校生の障がい理解の推進に寄与しました。高校生療育体験ボランティアは、高校生が企画運営に参画しており、参画メンバーは、夏季の療育体験のほかに、週5日通園の行事への参加を通して、継続した関わりを行いました。	引き続き、高校生の参画メンバーが主体となったボランティア活動を協働で実施することで、福祉や障がいに対する理解の促進を図っていきます。	子ども発達支援課
48	Ⅲ-2-(1)	障がい者スポーツ体験教室	市内の小中学校で障がい者スポーツの体験教室を行います。	年間参加者数(人)	1200	1200	1200	1403	2024年度のパラバドミントン体験は、1クラス2時間実施を本格導入した1年目となり、小学校12校、計696名(特別支援学級を含む)に対してパラバドミントン体験教室を実施しました。また、スポーツ推進委員が市内小学校8校、707名に対してポッチャ指導を行い、合計1403名と目標を大きく上回る児童が障がい者スポーツを体験し、障がい理解に繋がりました。	2025年度も引き続き1クラス2時間実施を実施していくとともに、より多くの学校が実施できるよう調整し、パラスポーツの普及啓発や障がい理解の促進に繋げていきます。	スポーツ振興課
49	Ⅲ-2-(1)	インクルーシブ遊具広場整備	「町田市第二次野津田公園整備基本計画」に基づき、パークセンターゾーン内の「わんぱく広場」を整備するにあたり、障がいの有無に関わらず、あらゆる子ども達が一緒に遊べる遊具広場整備に取り組みます。	検討状況	野津田公園調査・設計準備	野津田公園基本設計	野津田公園実施設計	野津田公園調査	近隣自治体におけるインクルーシブ遊具広場の設置事例や計画等を収集しました。 事業スケジュールの見直しにより、2025年度に設計準備、2026年度に基本設計としました。	庁内の関係部署と意見交換を行い、野津田公園にふさわしいインクルーシブ遊具広場のイメージを共有するとともに、2026年度の基本設計発注に向けた仕様書(案)の作成を行います。	公園緑地課

No	施策コード	取組	内容	指標	目標			実績	コメント		担当課
					2024年度	2025年度	2026年度	2024年度	2024年度取組への評価	前年度評価を踏まえた2025年度の取組内容(方向性)	
50	Ⅲ-2-(1)	バリアフリー基本構想に基づく地区ごとのバリアフリー化の推進	だれもが安心して移動や施設等の利用ができる環境の整備促進を図るため、市内10地区のバリアフリー基本構想における特定事業の進捗管理を行います。また、地区の状況の変化等を踏まえ必要に応じて基本構想の見直しを行います。	バリアフリー基本構想特定事業の進捗管理	進捗管理	進捗管理	進捗管理	進捗確認実施及び1地区の基本構想改定	<p>○市内10地区のバリアフリー基本構想に基づく施設や道路のバリアフリー化事業(特定事業)について、実施主体の事業者等に対し進捗確認を行うとともに、計画的な取組の実施を促しました。</p> <p>○成瀬駅周辺地区バリアフリー基本構想を改定し、まちの状況変化を踏まえ、心のバリアフリーを普及啓発するための「教育啓発特定事業」を追加するなどバリアフリー対策等の見直しを行いました。</p>	<p>○進捗確認を実施します。</p> <p>○バリアフリー基本構想に基づくバリアフリー化の状況を福祉のまちづくり推進協議会バリアフリー部会に報告し、評価いただくことで今後の基本構想に基づく福祉のまちづくりの課題等について整理を行います。</p>	交通事業推進課
51	Ⅲ-2-(1)	個別避難計画の作成	災害時に自力で避難することが困難な重度の障がい児をはじめとする「避難行動要支援者」の避難を支援するため、「個別避難計画」を作成します。	個別避難計画の作成	モデル地区での作成	作成	作成	作成	モデル地区での作成に向けた取り組みを実施しました。また、未提出者に対して追跡調査を行いました。	モデル地区での実施結果を元に、市全域で対象者に「個別避難計画」の作成に向けた取り組みを実施します。	子ども総務課 子ども発達支援課